資 料

- □ 京都府男女共同参画推進条例
- □ 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱
- □ 府内市町村の状況(主要事項一覧表)
- □ 市町村別集計項目(女性の登用)

京都府男女共同参画推進条例

(平成16年4月1日公布・施行)

前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められてきたが、依然として、性に起因する暴力や性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱いなどの課題が残されている。

一方、少子高齢化の進展、家庭や地域を取り巻く環境の変化、経済活動の成熟化等の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

京都では、古くから文学等において女性が活躍するなど、男女による様々な社会活動・生産活動が多様な歴史文化を培ってきたところであり、さらに、美しい自然や学術研究機能の集積など未来に開かれたすばらしい発展力を有しており、このような地域特性を生かしながら、これを次世代に継承し、発展させていくことのできる男女共同参画社会を築いていくことが求められている。

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、人と人との絆を大切にし、家庭を営む男女にあっては相互に家庭を大切にしながら、家庭や学校、職域、地域等あらゆる場において、男女が心と心で結びあい、支え合いながら、また、男女の違いを認め合いながら、お互いの存在を高め合い、心豊かな関係を築いていく上で重要である。

このような認識の下に、私たちは男女共同参画社会の実現を強く念願し、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、男女共同参画の推進に関し基本理念等を定め、その取組を府、府民及び事業者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を 定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、 府の施策の実施に関し必要な事項を定めることにより、男女 共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、 当該各号に定めるところによる。
 - (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反する性的な 言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に 反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に 不利益を与えることをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 夫婦間及び恋愛関係にある男女間その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為(暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。 以下同じ。)をいう。

(基本理念)

- 第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を阻害することのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、府の施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に 共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と子どもを安心して生み、育てることができる環境整備などに向けた社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、自らの意思によって当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、男女が互いの性についての理解を深め、妊娠又は出産に関する事項について双方の意思が基本的に尊重されること及び生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に行われなければならない。

(府の責務)

- 第4条 府は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施するものとする。
- 2 府は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、 府民、事業者、市町村、他の都道府県、国等と連携し、及び 協働して取り組むよう努めなければならない。

(府民の責務)

- 第5条 府民は、男女共同参画について理解を深め、家庭、学校、職域、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。
- 2 府民は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第6条 事業者は、男女共同参画社会づくりを担う主要な構成 員であるとの自覚の下に、その事業活動に際し、男女共同参 画を推進するよう努めなければならない。
- 2 事業者は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

(男女共同参画計画)

第7条 知事は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第1項に規定する都道府県男女共同参画計画(以

下「男女共同参画計画」という。)を定めるに当たっては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、府民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるものとする。

2 前項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(積極的改善措置)

- 第8条 府は、事業者及び府民による積極的改善措置に係る取組が適正に促進されるよう情報提供、相談、助言その他の必要な支援を行うものとする。
- 2 府は、附属機関その他これに準じるものにおける男女の委 員の数の均衡を図るなど、自ら積極的改善措置に取り組むも のとする。

(雇用の分野における男女共同参画の推進等)

- 第9条 事業者は、基本理念にのっとり、雇用の場において、 次に掲げる取組を行うよう努めなければならない。
- (1) 男女が個人として能力を発揮する機会が確保される取組
- (2) セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組
- (3) 職業生活と家庭生活における活動の両立を支援する取組
- 2 府は、事業者が行う前項の取組を支援するため、情報提供、 相談、助言その他の必要な措置を講じるものとする。
- 3 府は、男女が個人として能力を発揮する機会の確保のため、 生涯を通じた職業能力の形成及び開発、円滑な再就職並びに 起業を支援するために必要な措置を講じるものとする。

(個人で営む事業における男女共同参画の推進)

第10条 府は、農林水産業、商工業等の分野における個人で営む事業において、男女共同参画が推進されるよう、啓発、相談その他の必要な環境整備を行うものとする。

(家庭生活に関する支援)

第11条 府は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことができるよう、保育・介護サービス等の充実、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(京都における文化及び産業の振興)

第12条 府は、男女がその持てる力を十分に発揮し、京都における文化及び産業の振興に寄与できるよう、府民の交流機会の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

(府民等の活動の促進)

第13条 府は、府民及び特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の民間の団体が行う男女共同参画の推進のための活動を促進するため、これらのものとの連携及び協働に努めるとともに、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(性別による人権侵害の禁止)

第14条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントその他の行為により男女の人権を侵害してはならない。

2 府は、前項の行為の防止に努めるとともに、被害を受けた者に対し必要な支援措置を講じるものとする。

(情報に関する留意事項)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、男女間における暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

(府民等の理解を深めるための措置)

- 第16条 府は、男女共同参画の推進に関する正しい理解が深まるよう、適切な広報及び啓発を行うとともに、教育及び学習の充実その他の必要な措置を講じるものとする。
- 2 府は、情報が社会に及ぼす影響にかんがみ、府民が、男女 共同参画の視点から情報を正しく理解するための能力の向上 を図ろうとする取組に対し、必要な支援措置を講じるものと する。

(推進体制の整備)

第17条 府は、男女共同参画の推進に関する活動の拠点施設の 機能の充実を図る等、必要な推進体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第18条 府は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるものとする。

(調査研究)

第19条 府は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に必要な調査研究を推進するものとする。

(施策の実施状況等の公表)

第20条 知事は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

(苦情処理等)

- 第21条 府は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策 又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての府民 又は事業者からの苦情の適切な処理に努めるものとする。
- 2 府は、前項の規定による苦情の処理に当たって、特に必要があると認めるものについては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。
- 3 府は、男女共同参画の推進を阻害する行為に係る府民又は 事業者からの相談について、関係機関と協力して適切に対応 するため、相談体制の充実その他の必要な措置を講じるもの とする。

第3章 京都府男女共同参画審議会

(京都府男女共同参画審議会)

- 第22条 第7条及び前条第2項に規定する事項のほか、知事の 諮問に応じ男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議 を行わせるため、京都府男女共同参画審議会(以下「審議会」 という。)を置く。
- 2 審議会は、前項の規定による調査審議のほか、男女共同参画の推進に関する事項について、知事に建議することができる。
- 3 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の 4 未満であってはならない。
- 5 委員は、学識経験を有する者その他適当と思われる者のうちから、知事が任命する。
- 6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、 前任者の残任期間とする。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し 必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条、第21条第2項及び第22条の規定は、平成16年6月1日から施行する。

京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱

(趣旨)

第1条 京都府男女共同参画推進条例(平成16年京都府条例第10号。以下「条例」という。)第21 条に定める府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼ す施策についての苦情の処理は、この要綱の定めるところによる。

(申出者)

第2条 苦情の申出を行う者は、府の区域内に住所を有するもの(府内の事務所又は事業所に勤務する個人、府内の学校に在学する個人並びに府内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を含む。)とする。

(申出の受付)

第3条 苦情の申出に関する受付事務は、府民労働部女性政策課(以下「女性政策課」という。) において行うものとする。

(申出の方法)

- 第4条 苦情の申出は、男女共同参画施策苦情処理申出書(別記第1号様式(略))又は次に掲げる事項を明記した書面を女性政策課に提出することにより行うものとする。
- (1) 申出者の氏名、住所(法人その他の団体にあっては、その名称、府内の主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名)及び電話番号
- (2) 苦情に関する府の施策
- (3) 苦情の内容及び理由
- (4) 申出の年月日
- (5) 府の区域内に住所を有していない場合は、勤務する事務所名若しくは事業所名又は在学する学校名
- 2 前項の書面の提出は、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより行うことができる。また、特別の事情があると認められる場合は、口頭により申出を行うことができる。

(申出の送付)

- 第5条 女性政策課が苦情の申出を受け付けたときは、当該苦情の申出に関する施策を担当する課 又は室(以下「施策担当課等」という。)に男女共同参画施策苦情処理申出受付書(別記第2号 様式(略))を送付するものとする。
- 2 施策担当課等が、直接苦情の申出を受け付けた場合においては、男女共同参画施策苦情処理申 出受付連絡書(別記第3号様式(略))を女性政策課に送付するものとする。

(申出の処理)

- 第6条 苦情の申出に対する処理は、施策担当課等が責任を負う。
- 2 苦情の申出に対する処理を行うに当たって、専門的な意見を聴く必要があると認めるときは、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

(個人情報の保護)

第7条 苦情の申出の処理に当たっては、個人情報の保護に留意するものとする。

(回答)

- 第8条 苦情の申出に対する回答に当たっては、女性政策課と事前に協議の上、施策担当課等が行 うものとする。
- 2 苦情の申出に対する回答は、原則として、苦情を受け付けた日から30日以内に行うものとする。 (報告及び公表)
- 第9条 施策担当課等は、男女共同参画施策苦情処理申出処理結果報告書(別記第4号様式(略)) により、苦情の申出に対する処理結果を女性政策課に報告するものとする。
- 2 女性政策課は、苦情の申出の処理結果の概要を府民に公表するものとする。

(他制度との関係)

第10条 府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施 策についての苦情の申出が、他の制度に基づき行われた場合は、その処理に当たっては、本要綱 による事務処理も併せて行うものとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

府内市町村の状況(主要事項一覧表)

(平成19年4月1日現在)

			庁内	諮問		男女共同参	画に関する計画						
No	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	担当課(室)·係名	連絡会議	機関	男女共同参画条例	有			無	男女共同参画・女性のための
			の有 無	無		計画名	計画期間	改定 状況	策定 予定	総合的な施設名称			
1	京 都 市	共同参画社会推進部男 女共同参画推進課	有	有	京都市男女共同参画推進 条例(H16.4.1)	きょうと男女共同参画推進プ ラン (第3次京都市女性行動 計画)	H14.3~23.3	H14. 3 済	-	京都市女性総合センター「ウイングス京都」			
2	福知山市	市民人権部人権推進室 男女共同参画推進係	有	有	福知山市男女共同参画推 進条例(H18.10.1)	福知山市男女共同参画計画 「新はばたきプラン」	H13.4~23.3	H18.3 済	-	女性活動支援ルーム			
3	舞鶴市	教育委員会社会教育部 社会教育課女性係	有	有	検討していない	舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」	H19.4~28.3		-	舞鶴市女性センター			
4	綾 部 市	市民環境部人権推進課 男女共同参画担当	有	有	綾部市男女共同参画条例 (H18.4.1)	綾部市男女共同参画計画「第 2次あいプラン」	H13.4~23.3	H18.5 済	-	綾部市女性センター			
5	宇 治 市	市民環境部人権政策室 男女共同参画課	有	有	宇治市男女生き生きまち づくり条例 (H16.12.7)	宇治市男女共同参画計画(第 2次UJIあさぎりプラン)	H18. 1 ∼23. 3		-	宇治市男女共同参画支援セン ター			
6	宮津市	市民室人権啓発係	有	無	検討していない	宮津市男女共同参画基本計画 - 新ウインドプラン21 -	H14.4~24.3		-	-			
7	亀 岡 市	生涯学習部人権啓発課 男女共同参画推進係	有	有	亀岡市男女共同参画条例 (H15.4.1)	新ゆう・あいプラン〜亀岡市 男女共同参画計画〜	H14.4~23.3		-	-			
8	城陽市	市長公室市民活動支援 室男女共同参画係	有	無	城陽市男女共同参画を 進めるための条例(H 17.7.1)	城陽市男女共同参画計画「さ んさんプラン」	H12.4~22.3	H18. 3 済	-	城陽市男女共同参画支援セン ターぱれっとJOYO			
9	向日市	政策企画室政策協働課	有	有	向日市男女共同参画推進 条例(18.4.1)	向日市男女共同参画プラン	H13. 4~23. 3	H19.3 済	-	-			
10	長岡京市	企画部女性交流支援セ ンター	有	有	検討していない	長岡京市男女共同参画計画 -第4次計画-	H18.4~23.3		-	女性交流支援センター			
11	八幡市	政策推進部人権同和啓 発課男女共同参画係	有	無	H19年度中策定予定	八幡市男女共同参画プラン	H13.4~23.3	H18.3 済	-	-			
12	京田辺市	市民部市民参画課	有	有	H21年度中策定予定	京田辺市男女共同参画計画 - 新かがやきプラン -	H14.3~22.3		-	京田辺市女性交流支援ルーム			
13	京丹後市	生活環境部市民課人 権・女性政策係	有	有	制定について検討中	京丹後市男女共同参画計画デ ュエットプラン21	H18.4~28.3		-	-			
14	南 丹 市	総務部企画情報課企画 係	無	無	制定について検討中	策定予定	_		H20.3	南丹市園部女性の館			
15	木津川市	生活環境部人権推進課 男女共同参画係	有	有	木津川市男女共同参画推 進条例(19.3.12)	第2次キラリさわやかプラン - 木津町男女共同参画計画 -	H17.3 ~26.3		-	-			
16	大山崎町	教育委員会生涯学習室	有	有	検討していない	大山崎町男女共同参画計画 -みとめ愛プラン-	H17.4~22.3		-	-			
17	久御山町	教育委員会社会教育課	有	有	検討していない	久御山町男女共同参画プラン	H15. 4~25. 3	H20 予定		-			
18	井 手 町	教育委員会社会教育課	無	無	検討していない	-	_		無	井手町婦人研修センター			
19	宇治田原町	行革・計画推進室	無	無	検討していない	いきいきさわやかプラン	H13~22		-	-			
20	笠 置 町	総務企画課	無	無	検討していない	-	_		無	-			
21	和 束 町	福祉課	無	無	検討していない	-	_		無	-			
22	精 華 町	民生部人権啓発課女性 政策係	有	有	検討していない	精華町男女共同参画計画	H17.4~27.3		-	_			
23	南山城村	保健福祉課	無	無	検討していない	-	_		無	-			
24	京丹波町	企画情報課	無	有	検討していない	京丹波町男女共同参画計画	H19. 4~29. 3		-	-			
25	伊 根 町	住民生活課	無	無	検討していない	-	_		無	-			
26	与謝野町	企画財政課	有	有	検討していない	策定予定	H20. 4 ∼29. 3		H20.3	-			

制定された条例

- · 亀岡市男女共同参画条例 (H15.4.1 施行)

市町村別集計項目(女性の登用

(平成19年4月1日現在) (平成19年4月1日現在) 京都市 H19. 3. 31 京都市 H19. 3. 31 (平成19年4月1日現在) 京都市 H19.3.31 (平成19年4月1日現在) 京都市 H19. 3. 31 平成19年4月1日現在

14.3 3.8 13.6 15.3 13.3 12.5 16.7 女性比率 (%) 3.7 4.8 6.56.64.5 6.3 0.0 0.0 16.7 0.0 10.1 3.1 10.4 シ ち 一般行政職 シャ 性 で 数 数 9 9 3 9 က 0 3 2 0 [42 8 管理職の在職状況 管理職 総数 1,879 ,243 42 42 9/ 79 59 22 16 10 7 88 ∞ 18 12 153 32 88 89 4 29 30 96 107 61 77 31 11.6 17.2 12.8 15.5 11.3 17.3 11.5 21.2 9.8 12.5 20.0 16.7 11.1 9.2 女性比率 (%) 4.1 5.6 9.4 9.4 8.7 4.5 6.3 9.1 22.2 24. か 性 の 関 数 数 82 25 16 15 10 10 179 \Box 261 1,618 管理職 総数 2,841 1,223 49 216 36 93 115 5278 35 33 16 ∞ ∞ 25 12 156 139 85 47 96 97 97 22 4 0 28.0 25.0 2 女性比率 (%) 3.3 19.0 14.3 4.0 19.2 23.1 10.0 15.7 11.1 6. 16. 5 8 16. 16. 21. 19. 86. 22 15. 12. 8 16. 議会議員 ち 女譲数 $^{\circ}$ S $^{\circ}$ 79 92 13 5 5 9 5 \sim 3 က က $^{\circ}$ က $^{\circ}$ う性員 議員数 32 30 18 32 18 26 23 22 25 21 20 30 25 26 16 16 12 13 10 14 21 10 16 10 18 504 699 10.8 10.6 10.4 女性比率 (%) 11.9 21.4 20.0 11.4 5.5 2.6 22.5 8.8 9.8 19.6 15.4 15.2 13.2 5.4 16.2 5.7 10.4 9.3 0.0 0.0 10. 地方自治法(第180条の5)に基づ。 委員会等における登用状況 い 性 を を 数 関数 _ 2 6 4 ∞ 6 9 2 2 4 5 က 3 0 9 2 0 က 6 3 2 က 108 115 1,103 委数 89 59 42 37 40 46 39 33 38 43 44 99 55 99 25 37 35 39 26 39 40 34 47 43 1,035 5131 総員 う性を数ち委合な員む 2 4 2 3 2 9 3 3 3 2 2 0 0 \sim 9 2 3 74 7 9 148 会数 9 154 **※等** 17.9 24.8 23.5 19.4 26.6 17.8 23.6 33.8 15.9 42.2 14.5 11.6 13.6 10.9 13.3 18.3 20.6 女性比率 (%) 15.2 19.4 8.5 9.1 17.1 18.7 22. 地方自治法 (第202条の3) に基づく 審議会等における登用状況 23. 22. 24. い 性 を 数 数 1,235 1,752 9 വ 9 28 | 28 \$ 117 48 95 29 46 9/ 598 20 38 15 8 10 19 24 19 15 155 107 7,903 委数 6,005 475 137 498 247 402 388 163 208 323 250 237 315 8 65 138 86 140 33 140 55 143 82 828 391 総員 う性を数ち 考客合 女鼠む 9 ∞ က 9 64 19 15 13 14 14 14 10 S 10 329 393 23 22 24 22 23 \Box 41 審議会等数 15 10 72 29 26 26 16 28 29 15 17 24 15 8 14 9 10 14 Ξ 99 419 491 女性比率 (%) 21.4 29.6 30.6 15.3 27.2 13.0 11.2 18.3 25.8 27.1 30.2 34.3審議会等委員の目標(目標を設定している市町村のみ記入) 30. 18. 23. 22. 23. 33. 審議会等における登用状況 う性等 ちを 女員数 2,825 48 1,893 932 92 143 258 117 128 179 309 170 110 24 2 33 161 101 10,413 委数 7,325 873 498 535 585 902 314 185 179 180 299 267 427 404 ω. 総員 う性を数ち委合の負責を 564 16 14 83 33 22 40 34 23 38 47 43 16 12 12 420 3 4 邻数 152 35 41 38 26 45 38 35 8 29 4 24 30 17 21 17 515 299 審議等 隱麼 H22H18/22 H22 H23 H22 H24 H23 H22 H22 H26 H24 H22 H22 H22 H22H27 H21 回往 目標值 (%) 35% 30% /20% 35% 30% 30% 40% 35% 30% 40% 20% 30% 20% 35% 20% 30% 世 世 世 世 世 七 七 七 卍 七 문 七 七 卍 御山町 崫 字治田原町 量 量 合計(京都市を含む) 崫 市町村名 函 田辺 木津川戸 大口商一 **万波** 知田 日城 後 計(京都市を除 齨 掛 製 粹 鶴 郶 Ш 些 中 # 鮰 * 笳 無 洭 噩 京丹 癥 ₹ **#** 難 綾 垣 茣 评 櫮 \prec # 料 平 禁 審 迚 中 评 筁 1 Шļ # 拟 9 Z 15 10 12 13 14 16 17 18 19 8 21 22 23 24 25 26

体系別索引

- I 条文別
- II 部局別
 - ※平成19年度施策については、新しい施策(一部新規、拡充含む) のみ掲載しています。(ページは初出のみ記載)

I **条文別**1 条例第8条(積極的改善措置)

1 条例第8条(積極的改善措置)	
(1) 事業者及び府民の取組の支援	
ア 女性のチャレンジを支援する方策の策定	
【平成18年度実施状況】	1
①アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の推進(継続)(女性政策課)	
■	1
①アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の推進(継続)(女性政策課)	
②アクションプラン「京都府女性総合センター魅力アッププラン」の策定(新規)(女性政策課)	
イ 女性のチャレンジを支援する機運の醸成	
【平成18年度実施結果】	2
① K Y O のあけぼのフェスティバルの開催 (継続) (女性政策課)	
② K Y O のあけぼの21の配信 (拡充) (女性政策課)	
③京都府あけぼの賞の授与(継続)(女性政策課)	
④男女雇用機会均等推進セミナーの開催(継続)(労政課)	
【平成19年度実施状況】	3
① K Y O のあけぼのフェスティバルの開催 (継続) (女性政策課)	J
② K Y O のあけぼの21の配信 (継続) (女性政策課)	
③京都府あけぼの賞の授与(継続)(女性政策課)	
④男女雇用機会均等セミナーの開催(継続)(労政課)	
ウ 女性のチャレンジを支援する取組の推進(情報提供、相談等の実施)	
「一 女性のケャレングを文援する収組の推進(情報提供、相談寺の美施) 【平成18年度実施結果】····································	4
【十成16年及美旭福末】 ①女性チャレンジ相談の実施(継続)(女性政策課)	4
①女性チャレンジサイトの運営(継続)(女性政策課)	
③KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(継続)(女性政策課)	
④女性チャレンジオフィスの運営(継続)(女性政策課)	
⑤起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催(継続)(女性政策課)	
⑥「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施(新規)(労政課)	
⑦女性再就職支援事業の実施(新規)(雇用対策プロジェクト)	
⑧農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業の実施(継続)(農産流通課)	
⑨京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施(新規)(農産流通課)	
【平成19度実施状況】	6
①女性の起業・チャレンジ相談の実施(継続)(女性政策課)	
②女性チャレンジサイトの運営(継続)(女性政策課)	
③ K Y O のあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(継続)(女性政策課)	
④女性チャレンジオフィスの運営・開設(継続(一部新規))(女性政策課・商業室)	
⑤起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催(継続)(女性政策課)	
⑥女性再就職支援コーナーの設置 (継続) (総合就業支援室)	
⑦京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施(継続)(農産流通課)	
⑧農山漁村女性・高齢者活動推進事業の実施 (新規) (農産流通課)	
(2) 府における取組の推進	
ア 審議会等における女性委員の登用	
【平成18年度実施結果】	8
①女性政策推進本部の運営 (継続) (女性政策課)	
②女性情報ネットワーク事業の実施(継続)(女性政策課)	
【平成19年度実施状況】	8
①女性政策推進本部の運営 (継続) (女性政策課)	
②女性情報ネットワーク事業の実施(継続)(女性政策課)	
イ 女性職員の登用等(人事室)	
ウ 男性職員の育児休業取得等(職員総務室、教職員課)	
2 条例第9条(雇用の分野における男女共同参画の推進等)	
(1) 事業者の取組の支援	
アー調査研究の実施等	
【平成18年度実施結果】	9
①パートタイム労働者等の労働実態調査の実施(継続)(労政課)	
②「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施(新規、再掲)(労政課)	
③第8次府職業能力開発計画の策定(新規)(能力開発課)	

【平成19年度実施状況】	9
①第8次府職業能力開発計画の実施(継続)(能力開発課)	
②健康管理の体制と対策に関する調査の実施(継続)(労政課)	
イー機運の醸成等	
【平成18年度実施結果】	10
①男女雇用機会均等推進セミナーの開催 (継続、再掲) (労政課)	
②仕事と家庭を考えるセミナーの開催(継続)(労政課)	
③パートタイム労働セミナーの開催 (継続) (労政課)	
④「京都の労働」の発行(継続)(労政課)	
⑤各種啓発誌の発行 (継続) (労政課)	
⑥認定職業訓練の指導援助(継続)(能力開発課)	
⑦地域における職業能力開発事業の推進援助(継続)(能力開発課)	
⑧職業能力開発推進者の選任促進、活動支援等(継続)(能力開発課)	
の	
⑨能力開発フェアの開催(極続)(能力開光課) ⑩京都府子育て応援企業表彰の実施(新規)(こども未来室)	
●原和府子育(応接近業衣彫の美施(新規)(ことも木米至) 【平成19年度実施状況】····································	11
	11
①男女雇用機会均等推進セミナーの開催 (継続、再掲) (労政課)	
②仕事と家庭を考えるセミナーの開催(継続)(労政課)	
③「仕事と子育ての両立」応援フォーラムin京都の開催(新規)(労政課)	
④「京都の労働」の発行(継続)(労政課)	
⑤各種啓発誌の発行 (継続) (労政課)	
⑥認定職業訓練の指導援助(継続)(能力開発課)	
⑦地域における職業能力開発事業の推進援助(継続)(能力開発課)	
⑧職業能力開発推進者の選任促進、活動支援等(継続)(能力開発課)	
⑨京都ものづくりフェアの開催 (継続) (能力開発課)	
⑩子育て支援優良企業表彰事業の実施(継続)(こども未来室)	
⑪「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度の実施(新規)(労政課)	
ウ 相談窓口の整備	
【平成18年度実施結果】·····	13
①中小企業労働相談の実施(継続)(労政課)	
②女性労働相談の実施 (継続) (女性政策課)	
③女性チャレンジ相談の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
【平成19年度実施状况】······	13
①中小企業労働相談の実施(継続)(労政課)	
②女性労働相談の実施 (継続) (女性政策課)	
③女性の起業・チャレンジ相談の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
(2) 府における職業能力開発、再就職、起業支援策の推進	
ア、職業能力開発支援策の推進	
【平成18年度実施結果】······	1.4
①在職者訓練等の実施(継続)(能力開発課)	14
②離職者向け短期職業訓練等の実施(継続)(能力開発課)	
③職業訓練支援制度の実施(継続)(能力開発課)	
③碱素訓練又援門及の美施(極続)(能力開光球) ④KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(拡充、再掲)(女性政策課)	
⑤就職基礎能力速成講座(就職力☆パワーアップ講座)の実施(継続)(能力開発課) 【平成19年度実施状況】····································	1 =
	15
①在職者訓練等の実施(継続)(能力開発課)	
②離職者向け短期職業訓練等の実施(継続)(能力開発課)	
③職業訓練支援制度の実施(継続)(能力開発課)	
④ K Y O のあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤就職基礎能力速成講座(就職力☆パワーアップ講座)の実施(継続)(総合就業支援室)	
イー再就職支援策の推進	
【平成18年度実施結果】	15
①若年者就業支援ワンストップサービス事業の実施(継続)(雇用対策プロジェクト)	
②「若年者ワークフェア・京都」等の開催 (継続) (雇用対策プロジェクト)	
③中高年齢者再就職支援事業の実施(継続)(雇用対策プロジェクト)	
④女性再就職支援事業の実施(新規)(雇用対策プロジェクト)	
⑤乙訓ミニパートバンクの運営(継続)(雇用対策プロジェクト)	
⑥シニア能力活用事業の実施(新規)(雇用対策プロジェクト)	
⑦女性チャレンジ相談の実施(継続、再掲)(女性政策課)	

⑧KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(拡充、再掲)(女性政策課)	
⑨福祉人材バンク事業の実施(継続)(地域福祉室)	
⑩母子家庭等自立支援センター事業の実施(継続)(生活福祉室)	
①職業技能訓練給付金支給事業の実施 (継続) (生活福祉室)	
②母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施 (継続) (能力開発課)	
【平成19年度実施状況】	• 17
①京都ジョブパーク事業の実施(継続(一部新規))(総合就業支援室)	
②乙訓ミニパートバンクの運営(継続)(総合就業支援室)	
③女性の起業・チャレンジ相談の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
④KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤福祉人材バンク事業の実施(継続)(地域福祉室)	
⑥母子家庭等自立支援センター事業の実施(拡充)(生活福祉室)	
⑦職業技能訓練給付金支給事業の実施(継続)(生活福祉室)	
⑧母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施(継続)(能力開発課)	
ウ 起業支援策の推進	
【平成18年度実施結果】	• 18
①女性チャレンジ相談の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
②KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(拡充、再掲)(女性政策課)	
③女性チャレンジオフィスの運営(継続、再掲)(女性政策課)	
④起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の推進(継続、再掲)(女性政策課)	
⑥「起業家フォーラム」及び「起業家セミナー」の開催 (継続) (産業支援室)	
【平成19年度実施状況】	• 19
①女性の起業・チャレンジ相談の実施 (継続、再掲) (女性政策課)	
②KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(継続、再掲)(女性政策課)	
③女性チャレンジオフィスの開設・運営(継続(一部新規)、再掲)(女性政策課)	
④起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の推進(継続、再掲)(女性政策課)	
⑥女性再就職支援コーナーの設置(継続、再掲)(総合就業支援室)	
①「起業家フォーラム」及び「起業家セミナー」の開催(継続)(産業支援室)	
3 条例第10条(個人で営む事業における男女共同参画の推進)	
ア 農林水産業分野における取組	
【平成18年度実施結果】	. 20
①農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業の実施(継続、再掲)(農産流通課)	20
②ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施(継続)(農村振興課)	
③新地域農場づくり事業等の実施(継続)(農村振興課)	
④農山漁村男女共同参画社会推進ビジョンの推進(継続)(農産流通課)	
⑤農業・農村活性化経営体づくり事業の実施(継続)(農村振興課)	00
【平成19年度実施状况】	· 20
①京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施(継続、再掲)(農産流通課)	
②ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施(継続(一部新規))(農村振興課)	
③農山漁村男女共同参画社会推進ビジョンの推進(継続)(農産流通課)	
④農業・農村活性化経営体づくり事業の実施(継続)(農村振興課)	
イ 商工業分野における取組	
【平成18年度実施結果】	• 21
①「創業育成融資」の実施(継続)(金融・組合室)	
②地域ビジネスサポート推進事業の実施(新規)(金融・組合室)	
③京都中小企業成長促進等総合支援事業の実施(継続)(産業支援室)	
④新規開業者等総合支援事業の実施(新規)(商業室)	
⑤地域商業チャレンジ支援事業(京の商店街チャレンジ21事業)の実施(継続)(商業室)	
⑥商店街活性化支援事業(魅力ある商店街づくり推進事業)の実施(継続)(商業室)	
⑦地域内職センター等設置運営事業の実施 (継続) (女性政策課)	
【平成19年度実施状況】	· 22
①「中小企業成長促進融資」の実施(継続)(金融・組合室)	
②地域ビジネスサポート推進事業の実施(継続)(金融・組合室)	
③京都中小企業成長促進等総合支援事業の実施(継続)(産業支援室)	
④新規開発者等総合支援事業の実施(継続)(商業室)	
⑤元気のある商店街づくり支援事業(商店街チャレンジ支援事業)の実施(継続)(商業室)	
CATALON CONTRACTOR (MANDER)	

	⑥元気のある商店街づくり支援事業(魅力ある商店街づくり推進事業)の実施(継続)(商業室) ⑦地域内職センター等設置運営事業の実施(継続)(女性政策課)⑧コミュニティビジネス支援事業の実施(新規)(商工総務室)条例第11条(家庭生活に関する支援)	
7	保育・介護サービス等の充実	
	【平成18年度実施結果】	23
	(ア) 子育て支援の拠点の整備	
	①地域子育て支援センター事業の実施(継続)(こども未来室)	
	②「のびのび育つ」こども応援事業の実施(継続(一部新規))(こども未来室)	
	③子育てサポートセンター事業の実施 (継続) (文教課、こども未来室)	
	④子育て地域パートナー養成事業の実施(継続)(こども未来室)	
	⑤地域子育てステーション事業の実施 (新規) (こども未来室、商業室)	
	(イ) 多様な保育サービスの実施	
	①乳児保育促進事業の実施 (継続) (こども未来室)	
	②一時保育等助成事業の実施(継続)(こども未来室)	
	③休日保育事業の実施(継続)(こども未来室)	
	④私立幼稚園預かり保育推進特別補助の実施(継続)(文教課)	
	⑤保育ルーム設置促進事業の実施(継続)(女性政策課)	
	(ウ) 周産期医療体制等の充実	
	①総合周産期母子医療センター運営助成の実施(継続)(医療室)	
	②周産期医療システム運営の実施(継続)(医療室)	
	③小児救急医療体制整備事業の実施(継続)(医療室)	
	(エ) 乳幼児医療費支援の実施	
	①乳幼児医療給付事業の実施 (継続) (医療保険室)	
	(オ) 介護保険制度など高齢者保健福祉施策の円滑な推進	
	①老人福祉施設整備費補助の実施 (継続) (介護保険推進室)	
	【平成19年度実施状況】	25
	(ア) 子育て支援の拠点の整備	
	①地域子育て支援センター事業の実施(継続)(こども未来室)	
	②「のびのび育つ」こども応援事業の実施(継続)(こども未来室)	
	③子育てサポートセンター事業の実施(継続)(文教課、こども未来室)	
	④地域ぐるみ子育て応援事業の実施(新規)(こども未来室)	
	⑤地域子育てステーション事業の実施 (継続) (こども未来室、商業室)	
	⑥家庭支援総合センター(仮称)整備事業の実施(新規)(こども未来室、障害者支援室)	
	(イ) 多様な保育サービスの実施	
	①乳児保育促進事業の実施 (継続) (こども未来室)	
	②一時保育等助成事業の実施 (継続) (こども未来室)	
	③休日保育事業の実施(継続)(こども未来室)	
	④私立幼稚園預かり保育推進特別補助の実施 (継続) (文教課)	
	⑤保育ルーム設置促進事業の実施(継続)(女性政策課)	
	(ウ) 周産期医療体制等の充実	
	①総合周産期母子医療センター運営助成の実施(継続)(医療室)	
	②周産期医療システム運営の実施(継続)(医療室)	
	③小児救急医療体制整備事業の実施(継続)(医療室)	
	(エ) 子育て医療費支援の実施	
	①京都子育て支援医療費助成の実施(拡充)(医療保険室)	
	(オ) 介護保険制度など高齢者保健福祉施策の円滑な推進	
	①老人福祉施設整備費補助の実施(継続)(介護保険推進室)	
	②きょうとお達者よびかけ隊事業の実施(新規)(介護保険推進室)	
イ	機運の醸成、相談窓口の整備	
	【平成18年度実施結果】	27
	①地域子育て支援センター事業の実施(継続、再掲)(こども未来室)	
	②ファミリーパスポート事業の実施 (継続) (こども未来室)	
	③子育てサポートセンター事業の実施(継続、再掲)(文教課、こども未来室)	
	④子育て地域パートナー養成事業の実施(継続、再掲)(こども未来室)	
	⑤地域発未来っ子応援事業の実施(継続)(こども未来室)	
	⑥京の子育てネットワーク支援事業の実施(継続)(こども未来室)	
	⑦「のびのび育つ」こども応援事業の実施 (継続、再掲) (こども未来室)	

4

	⑧青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施(継続(一部新規))(青少年課、障害者支援室)	
	⑨心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)の実施(継続)(社会教育課)	
	⑩仕事と家庭を考えるセミナーの開催 (継続、再掲) (労政課)	
	①女性総合センター相談事業の実施 (継続) (女性政策課)	
	⑫KYOのあけぼの大学(子育て・両立支援講座)の開催(継続)(女性政策課)	
	③地域の「きずな」創造事業の実施(継続)(女性政策課)	
	④子ども・地域安全見守り隊活動事業の実施(新規)(安心・安全まちづくり推進室)	
	⑤地域子育てステーション事業の実施(新規、再掲)(こども未来室、商業室)	
	⑥京都府子育て応援企業表彰の実施(新規、再掲)(こども未来室)	
	① 発達障害者支援体制整備事業の実施(継続(一部新規))(障害者支援室)	
		20
	1 /// 1 //// / /// /// /// // // // // // //	29
	①地域子育て支援センター事業の実施(継続、再掲)(こども未来室)	
	②ファミリーパスポート事業の実施(継続)(こども未来室)	
	③子育てサポートセンター事業の実施(継続、再掲)(文教課、こども未来室)	
	④地域ぐるみ子育て応援事業の実施(新規、再掲)(こども未来室)	
	⑤地域発未来っ子応援事業の実施(継続)(こども未来室)	
	⑥きょうと子育て応援パスポート事業の実施 (新規) (こども未来室)	
	⑦「のびのび育つ」こども応援事業の実施 (継続 (一部新規)、再掲) (こども未来室)	
	⑧青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施(継続(一部新規))(青少年課、障害者支援室)	
	⑨心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)の実施(継続)(社会教育課)	
	⑩仕事と家庭を考えるセミナーの開催 (継続、再掲) (労政課)	
	⑪女性総合センター相談事業の実施 (継続) (女性政策課)	
	⑫KY〇のあけぼの大学(子育て・両立支援講座)の開催(継続)(女性政策課)	
	⑬地域の「きずな」創造事業の実施(継続)(女性政策課)	
	⑭子どもと地域の安心・安全活動支援事業の実施 (継続) (安心・安全まちづくり推進室)	
	⑤地域子育てステーション事業の実施(継続、再掲)(こども未来室、商業室)	
	⑥京都子育て応援企業表彰の実施(継続、再掲)(こども未来室)	
	①発達障害者支援事業の実施(継続(一部新規))(障害者支援室)	
	®特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業の実施(新規)(住宅課)	
	⑩親のための応援塾開催事業の実施(新規)(社会教育課)	
5	受税のための心族登開催事業の美旭(利茂)(社会教育誌) 条例第12条(京都における文化及び産業の振興)	
5	【平成18年度実施結果】	21
		31
	①京都府あけぼの賞の授与(継続、再掲)(女性政策課)	
	②KYOのあけぼのフェスティバルの開催(継続、再掲)(女性政策課)	
	③京都文化会議の開催(継続)(文化芸術室)	
	④新たな文化マーケット創出事業の実施(継続)(文化芸術室)	
	⑤国民文化祭に向けた京都文化力向上事業の実施(新規継続)(文化芸術室)	
	⑥第26回国民文化祭開催準備委員会の設置 (新規) (文化芸術室国民文化祭準備室)	
	⑦能力開発フェアの開催 (継続、再掲) (能力開発課)	
	⑧農林水産フェスティバルの開催 (継続) (農産流通課)	
	【平成19年度実施状況】	32
	①京都府あけぼの賞の授与(継続、再掲)(女性政策課)	
	②KYOのあけぼのフェスティバルの開催(継続、再掲)(女性政策課)	
	③京都文化会議の開催 (継続) (文化芸術室)	
	④新たな文化マーケット創出事業の実施(継続)(文化芸術室)	
	⑤国民文化祭に向けた京都文化力向上事業の実施 (継続) (文化芸術室)	
	⑥第26回国民文化祭開催準備委員会の運営(継続)(文化芸術室国民文化祭準備室)	
	⑦京都文化ベンチャーコンペティション開催事業 (新規) (文化芸術室)	
	⑧京都ものづくりフェアの開催(継続、再掲)(能力開発課)	
	⑨農林水産フェスティバルの開催 (継続) (農産流通課)	
6	条例第13条(府民等の活動の促進)	
ア	A Company of the Comp	
,	【平成18年度実施結果】	34
	①KYOのあけぼのフェスティバルの開催(継続、再掲)(女性政策課)	J
	②京都府あけぼの賞の授与(継続、再掲)(女性政策課)	
	③女性団体育成事業の実施(継続)(女性政策課)	
	④地域の「きずな」創造事業(継続、再掲)(女性政策課) ⑤NDの投働性性会議の記器(継続)(広見労働が教課NDの投働性性会)	
	⑤NPO協働推進会議の設置(継続)(府民労働総務課NPO協働推進室)	

⑥NPOパートナーシップセンターの運営(継続)(府民労働総務課NPO協働推進室) ⑦行政とNPOとの交流事業の実施(新規)(府民労働総務課NPO協働推進室) ⑧「NPO協働ポータルサイト」の開設(新規)(府民労働総務課NPO協働推進室)	
【平成19年度実施状況】	34
①KYOのあけぼのフェスティバルの開催 (継続、再掲) (女性政策課)	0.1
②京都府あけぼの賞の授与(継続、再掲)(女性政策課)	
③女性団体育成事業の実施 (継続) (女性政策課)	
④地域の「きずな」創造事業(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤NPO協働推進会議の運営(継続)(府民労働総務課NPO協働推進室)	
⑥行政とNPOとの交流事業の実施(継続)(府民労働総務課NPO協働推進室)	
⑦府庁NPOパートナーシップセンターの運営・開設 (継続 (一部新規)) (府民労働総務課NPO協働推進	室)
⑧「NPO協働ポータルサイト」の運営(継続)(府民労働総務課NPO協働推進室)	
イ 地域における男女共同参画の推進	
【平成18年度実施結果】······	35
①KYOのあけぼの大学(地域講座)の開催(継続)(女性政策課)	
②女性国内交流事業(女性の船)の実施 (継続) (女性政策課)	
③女性団体育成事業の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
④地域の「きずな」創造事業の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤婦人教育会館主催事業の実施 (継続) (社会教育課)	
【平成19年度実施状況】	36
①KYOのあけぼの大学(地域講座)の開催(継続)(女性政策課)	
②女性国内交流事業(女性の船)の実施 (継続) (女性政策課)	
③女性団体育成事業の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
④地域の「きずな」創造事業の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
⑤婦人教育会館主催事業の実施(継続)(社会教育課)	
⑥地域女性・わくわく支援事業の実施(新規)(女性政策課)	
7 条例第14条(性別による人権侵害の禁止)	
ア 性別による差別的取扱いの防止 【平成18年度実施結果】······	27
【千成18千及美旭福米】 ①新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、	31
①利泉郁的 八権教育・召光推進計画推進本部、京郁的八権召光調整云巌の建宮、 人権に関する各種啓発事業の実施(継続)(人権啓発推進室)	
②(財)世界人権問題研究センター運営助成の実施(継続)(企画総務課)	
③男女雇用機会均等推進セミナーの開催(継続、再掲)(労政課)	
④府民相談、府民無料法律相談等の実施(継続)(府民労働総務課)	
⑤女性総合センター相談事業の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
【平成19年度実施状況】	38
①新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、	00
人権に関する各種啓発事業の実施(継続)(人権啓発推進室)	
②(財)世界人権問題研究センター運営助成の実施(継続)(企画課)	
③男女雇用機会均等推進セミナーの開催(継続、再掲)(労政課)	
④府民相談、府民無料法律相談等の実施 (継続) (府民総合案内・相談センター)	
⑤女性総合センター相談事業の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
⑥府民総合案内・相談センターの開設(新規)(府民総合案内・相談センター)	
イ 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、DV)の防止	
【平成18年度実施結果】	38
①配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施(継続)(女性政策課、こども未来室)	
②配偶者からの暴力防止・被害者支援事業の実施(継続)(こども未来室)	
③DV被害者への府営住宅優先入居の実施(継続)(住宅課)	
④「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業の実施(新規)(女性政策課)	•
【平成19年度実施状况】	39
①配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施(継続)(女性政策課、こども未来室)	
②配偶者からの暴力防止・被害者支援事業の実施(継続)(こども未来室)	
③DV被害者への府営住宅優先入居の実施(継続)(住宅課) ④「配偶老笠からの屋力ななくよ政及期間」の記念と政及事業の実施(継続)(な姓政笠理)	
④「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業の実施(継続)(女性政策課) ⑤家庭支援総合センター(仮称)整備事業の実施(新規、再掲)(こども未来室、障害者支援室)	
②	
【平成18年度実施結果】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>4</u> 0
①中小企業労働相談の実施(継続、再掲)(労政課)	10

②女性労働相談の実施(継続、再掲)(女性政策課)	
【平成19年度実施状況】	40
①中小企業労働相談の実施(継続、再掲)(労政課)	
②女性労働相談の実施 (継続、再掲) (女性政策課)	
エ 犯罪被害者等に対する支援	
【平成18年度実施結果】	40
①犯罪被害者等相談・サポート事業の実施 (新規) (安心・安全まちづくり推進室)	
【平成19年度実施状況】	40
①犯罪被害者等支援活動事業の実施(継続(一部新規))(安心・安全まちづくり推進室、警察本部警察	
8 条例第16条(府民等の理解を深めるための措置)) III)
ア 広報・啓発の推進	
【平成18年度実施結果】	11
① K Y O のあけぼの大学の開催(継続、再掲)(女性政策課)	71
②KYOあけぼのHP等の運営(継続)(女性政策課)	
③KYOのあけぼの21の配信(拡充、再掲)(女性政策課)	
④ K Y O のあけぼのフェスティバルの開催 (継続、再掲) (女性政策課)	
⑤京都府あけぼの賞の授与(継続、再掲)(女性政策課)	
⑥京都府子育て応援企業表彰の実施(新規、再掲)(こども未来室) 【平成19年度実施状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
1 1/2 = 1 1/2 2 4/2 1/2 1/2	41
① K Y O のあけぼの大学の開催 (継続、再掲) (女性政策課)	
②KYOあけぼのHP等の開設(継続)(女性政策課)	
③ KYOのあけぼの21の配信(継続、再掲)(女性政策課)	
④ K Y O のあけぼのフェスティバルの開催 (継続、再掲) (女性政策課)	
⑤京都府あけぼの賞の授与(継続)(女性政策課)	
⑥京都府子育て応援企業表彰の実施(継続、再掲)(こども未来室)	
イ 教育・学習の充実	
【平成18年度実施結果】	··· 42
①KYOのあけぼの大学の開催 (継続、再掲) (女性政策課)	
②女性情報提供事業の実施(女性総合センター)(継続)(女性政策課)	
③明るい選挙推進事業の実施(継続)(地方課)	
④生涯学習総合推進事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
⑤スポーツ指導者育成事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
⑥京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
⑦スポーツ振興事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
⑧人権教育の推進 (継続) (学校教育課)	
⑨豊かな心を育てる教育推進事業(京の子ども夢・未来体験活動推進事業)の実施(新規)(社会教育	豸課)
⑩婦人教育会館主催事業の実施 (継続、再掲) (社会教育課)	
【平成19年度実施状況】	43
①KYOのあけぼの大学の開催 (継続、再掲) (女性政策課)	
②女性情報提供事業の実施(女性総合センター)(継続)(女性政策課)	
③明るい選挙推進事業の実施 (継続) (自治振興課)	
④生涯学習総合推進事業の実施 (継続) (スポーツ生涯学習室)	
⑤スポーツ指導者育成事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
⑥京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
(7)スポーツ振興事業の実施(継続)(スポーツ生涯学習室)	
⑧人権教育の推進(継続)(学校教育課)	
⑨豊かな心を育てる教育推進事業(京の子ども夢・未来体験活動推進事業)の実施(継続)(学校教育	至課)
⑩婦人教育会館主催事業の実施(継続、再掲)(社会教育課)	1 m/c/
①「京都府子ども議会」開催事業の実施(新規)(青少年課)	
ウーその他の措置の実施	
「平成18年度実施結果」····································	11
①府民健康づくり運動推進事業の実施(継続)(健康増進室)	44
① がん予防対策事業の実施(継続)(健康増進室)	
③不妊治療給付事業助成の実施(継続)(こども未来室)	
④不妊専門相談センターの運営(継続)(こども未来室) ⑤エイブ・旺久等社等事業の実施(継続)(健康社等室)	
⑤エイズ・肝炎等対策事業の実施(継続)(健康対策室)	
⑥青少年社会環境浄化推進事業の実施(継続)(青少年課)	

	【平成19年度実施状況】	45
	①府民健康づくり運動推進事業の実施(継続)(健康増進室)	
	②がん予防対策事業の実施 (継続) (健康増進室)	
	③不妊治療給付事業助成の実施(継続)(こども未来室)	
	④不妊専門相談センターの運営(継続)(こども未来室)	
	⑤エイズ・肝炎等対策事業の実施 (継続) (健康対策室)	
	⑥青少年社会環境浄化推進事業の実施 (継続) (青少年課)	
	⑦医師確保対策事業の実施(新規)(医療室、府立医科大学、府立病院改革プロジェクト)	
	(8)看護職離職防止対策・再就業促進事業の実施 (新規) (医療室)	
9	条例第17条(推進体制の整備)	
	2 女性総合センターの機能の充実	
	【平成18年度実施結果】	46
	①女性総合センター運営費の助成(継続)(女性政策課)	10
	②女性総合センターへの事業の委託(継続)(女性政策課)	
	③女性総合センターにおける情報発信機能の強化(継続)(女性政策課)	
	④ 女性総合センターにおりる情報光信機能の強化(極続)(女性政策課) ④男女共同参画企画セミナーの実施(女性総合センター)(継続)(女性政策課)	
	⑤女性総合センター 10周年記念事業(女性総合センター)(臨時)(女性政策課)	
	③女性総合センター 10周中記念事業(女性総合センター)(臨時)(女性政東誅) 【平成19年度実施状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	477
		47
	①女性総合センター運営費の助成(継続)(女性政策課)	
	②女性総合センターへの事業の委託(継続)(女性政策課)	
	③女性総合センターにおける情報発信機能の強化(継続)(女性政策課)	
	④男女共同参画企画セミナーの実施(女性総合センター)(継続)(女性政策課)	
1	プロリング 地域づくり拠点の整備 フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・フロー・	
	①地域女性・わくわく支援事業の実施(新規、再掲)(女性政策課)	
ウ	7 推進体制の整備	
	【平成18年度実施結果】	47
	①男女共同参画審議会の開催(継続)(女性政策課)	
	②女性政策推進本部の運営(継続、再掲)(女性政策課)	
	③女性チャレンジネットワーク会議の開催(継続)(女性政策課)	
	④女性のための相談ネットワーク会議の開催(女性総合センター)(継続)(女性政策課)	
	⑤女性団体懇話会の開催 (継続) (女性政策課)	
	⑥市町村担当課長会議等の開催 (継続) (女性政策課)	
	⑦男女共同参画企画セミナーの実施(女性総合センター)(継続、再掲)(女性政策課)	
	【平成19年度実施状況】	49
	①男女共同参画審議会の開催 (継続) (女性政策課)	
	②女性政策推進本部の運営 (継続、再掲) (女性政策課)	
	③女性チャレンジネットワーク会議の開催(継続)(女性政策課)	
	④女性のための相談ネットワーク会議の開催(女性総合センター)(継続)(女性政策課)	
	⑤女性団体懇話会の開催(継続)(女性政策課)	
	6)市町村担当課長会議等の開催(継続)(女性政策課)	
	⑦男女共同参画に係る庁内推進プログラム検討チームの設置(新規)(女性政策課)	
	⑧男女共同参画企画セミナーの実施(女性総合センター)(継続、再掲)(女性政策課)	
10	会所第19条(調査研究)	
10	【平成18年度実施結果】	EΟ
	①府及び市町村推進状況調査の実施(継続)(女性政策課)	90
	②パートタイム労働者等の労働実情実態調査の実施(継続、再掲)(労政課)	
	②バードタイム分関有等の分関美情美思調宜の美施(松杭、丹梅)(分以話) 【平成19年度実施状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ε0
		50
	①府及び市町村推進状況調査の実施(継続)(女性政策課)	
	②健康管理の体制と対策に関する調査の実施(継続、再掲)(労政課)	
11	条例第21条(苦情の処理等)	
	【平成18年度実施結果】	50
	①苦情処理の受付・処理(継続)(女性政策課)	
	【平成19年度実施状况】	50
	①苦情処理の受付・処理(継続)(女性政策課)	

II	部局別	
1	総務部	
	【平成18年度施策】	
	(地方課・自治振興室)	40
	明るい選挙推進事業の実施······(文教課)	42
	(文教課) 子育てサポートセンター事業の実施····································	23
	私立幼稚園預かり保育推進特別補助の実施	
	【平成19年度施策】	24
	(府立医科大学)	
	医療確保対策事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
2	企画環境部	
	【平成18年度施策】	
	(企画総務会・企画課)	
	(財)世界人権問題研究センター運営助成の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	(スポーツ生涯学習室)	40
	生涯学習総合推進事業の実施······· スポーツ指導者育成事業の実施······	42
	京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業の実施	
	スポーツ振興事業の実施····································	42 12
3	府民労働部	12
	【平成18年度施策】	
	(府民労働総務課)	
	府民相談、府民無料法律相談等の実施	37
	(府民労働総務課NPO協働推進室)	
	NPO協働推進会議の設置	34
	NPOパートナーシップセンターの運営····································	
	行政とNPOとの交流事業の実施	34
	「NPU励闘ホータルサイト」の開設 (安心・安全まちづくり推進室)	34
		29
	犯罪被害者等相談・サポート事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(人権啓発推進室)	10
	新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、	
	人権に関する各種啓発事業の実施	37
	(文化芸術室)	
	京都文化会議の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	新たな文化マーケット創出事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	国民文化祭に向けた京都文化力向上事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(文化芸術室国民文化祭準備室) 第26回国民文化祭開催準備委員会の設置····································	20
	第20回国民文化宗開催毕佣安貝云の設直	32
	「タロススススター アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の推進	1
	KYOのあけぼのフェスティバルの開催 ····································	2
	KYOのあけぼの21の配信····································	$\overline{2}$
	京都府あけぼの賞の授与	2
	女性チャレンジ相談の実施	4
	女性チャレンジサイトの運営	4
	KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催	4
	女性チャレンジオフィスの運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催 ····································	5
	女性成束推進平部の建営 女性情報ネットワーク事業の実施	8
	女性労働相談の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	地域内職センター等設置運営事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	保育ルーム設置促進事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	女性総合センター相談事業の実施	28
	KYOのあけぼの大学(子育て・両立支援講座)の開催······	28
	地域の「きずな」創造事業の実施	28
	女性団体育成事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	KYOのあけぼの大学(地域講座)の開催····································	35
	女性国内交流事業(女性の船)の実施	35

配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業の実施	
K Y O あけぽのHP等の運営······	· 41
女性情報提供事業の実施(女性総合センター)	• 42
女性総合センター運営費の助成	• 46
女性総合センターへの事業の委託	
女性総合センターにおける情報発信機能の強化	• 46
男女共同参画企画セミナーの実施(女性総合センター)	• 46
女性総合センター 10周年記念事業(女性総合センター)	
男女共同参画審議会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 47
女性チャレンジネットワーク会議の開催	• 48
女性のための相談ネットワーク会議の開催(女性総合センター)	
女性団体懇話会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 48
市町村担当課長会議等の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 48
府及び市町村推進状況調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
苦情処理の受付・処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(青少年課)	30
(胃ダヤボ) 青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施	. 27
142 1221/142014 1241/12 1241/12	• 45
(労政課)	0
男女雇用機会均等推進セミナーの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施	
パートタイム労働者等の労働実態調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
仕事と家庭を考えるセミナーの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 10
パートタイム労働セミナーの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 10
「京都の労働」の発行	
各種啓発誌の発行	
中小企業労働相談の実施	• 13
(能力開発課)	
第8次府職業能力開発計画の策定	. 9
認定職業訓練の指導援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 10
地域における職業能力開発事業の推進援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
職業能力開発推進者の選任促進、活動支援等	
能力開発フェアの開催	• 11
在職者訓練等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 14
離職者向け短期職業訓練等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
職業訓練支援制度の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
就職基礎能力速成講座(就職力☆パワーアップ講座)の実施	
母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(雇用対策プロジェクト・総合就業支援室)	11
女性再就職支援コーナーの設置	. 6
若年者就業支援ワンストップサービス事業の実施····································	. 15
石平有机未又按サンストラブリーと入事来の美施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
「石牛有リークフェブ・京師」等の開催 中高年齢者再就職支援事業の実施	
中尚平断百円税職文援争業の実施 女性再就職支援事業の実施	
シニア能力活用事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
乙訓ミニパートバンクの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 16
【平成19年度施策】	
(府民労働総務課NPO協働推進室)	
府庁NPOパートナーシップセンターの開設・運営	. 35
(安心・安全まちづくり推進室)	
犯罪被害者等支援活動事業の実施	• 40
(府民総合案内・相談センター)	
府民総合案内・相談センターの開設	. 38
(文化芸術室)	
京都文化ベンチャーコンペティション開催事業	. 33
(女性政策課)	
アクションプラン「京都府女性総合センター魅力アッププラン」の策定	.]
女性チャレンジオフィスの運営・開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
地域女性・わくわく支援事業の実施	. 36
男女共同参画に係る庁内推進プログラム検討チームの設置····································	
方然内で固に体の行うに進りにクラス候的ケームの版画 方都府市町村女性センターネットワーク会議の開催(女性総合センター)	

	(青少年課)	
	青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	「京都府子ども議会」開催事業の実施	
	(労政課)	
	健康管理の体制と対策に関する調査の実施····································	9
	住事と子育ての両立」応援フォーラムin京都の開催	
	「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度の実施	12
	(雇用対策プロジェクト・総合就業支援室)	
	京都ジョブパーク事業の実施	17
4	保健福祉部	
	【平成18年度施策】	
	(こども未来室)	
	京都府子育て応援企業表彰の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	地域子育て支援センター事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「のびのび育つ」こども応援事業の実施	
	子育てサポートセンター事業の実施	
	子育て地域パートナー養成事業の実施	
	地域子育てステーション事業の実施	24
	乳児保育促進事業の実施	24
	一時保育等助成事業の実施	24
	休日保育事業の実施	
	地域ぐるみ子育て応援事業の実施	
	ファミリーパスポート事業の実施	
	地域発未来っ子応援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	京の子育てネットワーク支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施	
	配偶者からの暴力防止・被害者支援事業の実施	39
	不妊治療給付事業助成の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	不妊専門相談センターの運営	44
	(健康増進室)	
	府民健康づくり運動推進事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	がん予防対策事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
		44
	(健康対策室)	4.4
	エイズ・肝炎等対策事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	(医療室)	
	総合周産期母子医療センター運営助成の実施	
	周産期医療システム運営の実施	
	小児救急医療体制整備事業の実施	25
	(地域福祉室)	
	福祉人材バンク事業の実施····································	16
	(生活福祉室)	10
	母子家庭等自立支援センター事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	職業技能訓練給付金支給事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
		17
	(障害者支援室)	
	青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	発達障害者支援体制整備事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	(介護保険推進室)	
	老人福祉施設整備費補助の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(医療保険室)	
	乳幼児医療給付事業の実施	25
	【平成19年度施策】	20
	(こども未来室)	0.0
	家庭支援総合センター(仮称)整備事業の実施	26
	きょうと子育て応援パスポート事業の実施	29
	(医療室)	
	医師確保対策事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	看護職離職防止対策・再就業促進事業の実施	45
	(府立病院改革プロジェクト)	
	医師確保対策事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	(生活福祉室)	10
	(王石畑仙宝) 母子家庭等自立支援センター事業の実施····································	10
	9. 1. 勿烂可口些人极 C × / 一	10

() ()	害者支援室)	
(17		26
	青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施	20
	育グ平の任会的できょう。 かとはなった。 かとなった。	30
	発達障害者支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	(介護保険推進室)	
	きょうとお達者よびかけ隊事業の実施	27
	(医療保健室)	
	京都子育て支援医療費助成の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
5	商工部	
	【平成18年度施策】	
	(金融・組合室)	
	(重献・組口至) 「創業育成融資」の実施 ····································	01
	削未	
		21
	(商業室)	
	新規開業者等総合支援事業の実施	
	地域商業チャレンジ支援事業(京の商店街チャレンジ21事業)の実施	
	商店街活性化支援事業(魅力ある商店街づくり推進事業)の実施	22
	地域子育てステーション事業の実施	24
	(産業支援室)	
	「起業家フォーラム」及び「起業家セミナー」の開催 ······	18
	京都中小企業成長促進等総合支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	【平成19年度施策】	21
	(商工総務室)	
	(岡工秘 <i>領主)</i> コミュニティビジネス支援事業の実施	വ
_		23
6	農林水産部	
	【平成18年度施策】	
	(農村振興課)	
	ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施	
	新地域農場づくり事業等の実施	20
	農業・農村活性化経営体づくり事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	(農産流通課)	
	農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業の実施	6
	京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	農山漁村男女共同参画社会推進ビジョンの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	農林水産フェスティバルの開催······	
	【平成19年度施策】	02
	(農村振興課)	
	ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
		20
	(農産流通課)	_
_	農山漁村女性・高齢者活動推進事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7	土木建築部	
	【平成18年度施策】	
	(住宅課)	
	D V 被害者への府営住宅優先入居の実施	39
	【平成19年度施策】	
	(住宅課)	
	特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業の実施	30
8	教育庁	
	【平成18年度施策】	
	(学校教育課)	
	人権教育の推進	13
	豊かな心を育てる教育推進事業(京の子ども夢・未来体験活動推進事業)の実施	
		43
	(社会教育課) 心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)の実施	00
	心のサポート推進事業(家庭教育カリンセラー巡凹相談事業)の美施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	婦人教育会館主催事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	【平成19年度施策】	
	(社会教育課)	
	親のための応援塾開催事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
9	警察本部	
	【平成19年度施策】	
	(警務課)	
	犯罪被害者等支援活動事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40